

# 平成29年加茂市議会12月定例会会議録（第2号）

12月11日

## 議事日程第2号

平成29年12月11日（月曜日）午前9時30分開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

浅野 一明君

1. 小中学生の交通安全について
2. 燃えるごみの収集日について

保坂 裕一君

1. 加茂市公共施設等総合管理計画について
2. 「ふるさと納税」返礼制度の概略について

#### ○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君
18番	関 龍 雄 君		

#### ○欠席議員（なし）

#### ○欠員議員（1名）

#### ○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	鶴 卷 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君

市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市生涯支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
会計課長	井上毅君	教育長	殖栗敏夫君
教育委員会 学校教育部長	栢森耕太郎君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	菅家裕君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（森山一理君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 6番、浅野一明君。

〔6番 浅野一明君 登壇〕

○6番（浅野一明君） 皆さん、おはようございます。大志の会の浅野一明です。12月議会に当たり、一般質問させていただきます。

初めに、小中学生の交通安全についてであります。本年10月25日午後、市内で小学生が亡くなる重大な交通事故が発生いたしました。被害に遭われた児童が自転車に乗っていたかは定かではありませんが、自転車利用中の児童生徒の死亡事故は、加茂市では平成26年以来となります。前回の平成26

年の事故の後、市長は「自転車の事故を完全になくするために」という文書を市内の小中学生に配布し、交通安全を呼びかけられました。それにもかかわらず今回の事故が発生してしまい、非常に心を痛めるとともに、交通安全の確保の難しさを感じております。

道路交通法では、「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」と定めて、13歳未満の子供の保護者に自転車利用時のヘルメット着用の努力義務を課しておりますが、全国の自治体の例を見ますと、鹿児島県のように中学生以下が自転車を利用する際にヘルメットを着用させるよう保護者の努力義務を定める条例を制定するものや、さらには年齢にかかわらず自転車利用者全てにヘルメット着用の努力義務を定める愛媛県や千葉県印西市の条例もあります。これらの条例では、同時に学校の交通安全教育についての努力義務も定められております。

痛ましい事故をなくすため、教育の現場並びに加茂市の行政として今後どのような対応をとられるのかお聞かせください。

2番目の項目といたしまして、燃えるごみの収集日についてを質問させていただきます。燃えないごみについては、従来、月に1回の収集であったものが、現在は月に2回の収集となっており、市民の皆様から大変喜ばれております。一方で、燃えるごみは従来どおり週3回の収集で、祝日は収集がお休みとなっております。今回の質問は、この燃えるごみについて、カレンダーの曜日どおりに収集し、祝日も収集するように変更できないかというものです。

県内20市の燃えるごみの収集状況について調べましたところ、加茂市と同じく週3回収集で祝日収集のお休みを基本としている市は、胎内市、阿賀野市、五泉市、南魚沼市、妙高市の5市でした。ただし、この5市も夏場や連休などには臨時的祝日収集日を設けておりました。その他の市は祝日も収集することを原則としておりまして、加茂市の近隣の市でも多くがそのようになっております。

生ごみを長期間家庭で保管することは不快ですし、特に住宅街の方にとっては保管場所に困る御家庭も多いことと思います。収集に当たる方の負担はふえてしまうことと思いますが、国民の祝日は年間に16日ですので、収集にかかる年間の経費はさほど大きくふえるものではないと考えます。そこで、加茂市でも燃えるごみの収集を祝日も含めて実施することができないものかお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

これから御答弁申し上げますが、御答弁申し上げる中に入っていない事項がありまして、それを冒頭申し上げたいと思います。

あの場所は、県道白根黒埼線のところに交差点があって、あそこは十字路になっておりまして、それを曲がって、信濃川へ曲がって加茂大橋、加茂大橋のところにもまた信号機があります。その途中に1つある十字路なのですが、大変重要な十字路であります。ただ、白根黒埼線のところの十字路と、あの信号機のあるところと、それから加茂大橋の信号機のあるところが割合近いですから、その間にもう一つ十字路があるのですよね。それで、私はちょっとそこまでよく気がつかなかったのですが、昨日消防団の部長以上の方々の夜の会合がありまして、そこへ私が行きまして、部長さん以上の方々とお一人お一人と懇談して歩いたのですが、そのときに須田の第7分団の分団長が私におっしゃるには、やっぱりあ

そこ信号機が要るのじゃないかと。もともと大変大事な道なのでということで、随分広い、加茂大橋へ行く道ですから、物すごく広がっているわけですね。あれだけ広いので、単に横断歩道の印が書いてあるだけでは、あんな長いところを不十分じゃないかと、こういうお話がありました。私もはっと気がつきまして、やっぱりあそこに信号機が要ると。そうすると、加茂大橋とあそこ白根黒埼線のところの信号機、3つあっても連動させればいいわけで、全然問題は起きないわけであります。

このたびの事故は、これから申し上げますが、申し上げずとも浅野議員もおっしゃいましたけれども、極めてお気の毒な事故でありました。後で申し上げますが、どうもヘルメットをかぶって、自転車からおりて自転車を引きながら渡ろうとしたときにはねられてしまって、物すごく飛ばされてしまわれたわけであります。本当に残念な痛ましい事故でありました。そこで、私はその要望を加茂警察署長と県警本部長のところへ両方へ行ってお願いをしたいと思っております。そうでもしなければ、そうしたとしても亡くなられた方は帰ってこられないわけであります。しかしながら、せめてあそこに信号機をつけることが御冥福をお祈りする大切なことであろうと、そのように思います。県警本部長のところと、それから加茂警察署長のところ、両方訪問してあそこに信号機をおつけいただくようお願いしたいと思います。これは、この答弁書を書いた後の話でありますので、あらかじめ御答弁申し上げます。

それでは、こちらの答弁書のほうを御答弁申し上げます。今回の痛ましい事故は、まことにふんまんやる方ない思いであります。3年前の七谷の中学生のあのときの事故がありまして、事故を防ぐために、中学生の事故を防ぐためにというのは変な言い方ですが、中学生の事故があつて、これは大変だということで小中学生の事故を防ぐために私が児童生徒と保護者にお配りした文書があるわけです。それには、必要がないときはなるべく自転車には乗らないほうがいいと。私みたいに昔の自転車気遣いが、今とても交通がもう自動車全盛時代になっちゃって、そういう私でさえ自転車に乗れないのですから、それほど危ない時代であります。そこで、なるべく乗らないほうがいいと、乗る場合にはヘルメットをかぶって乗りなさいとか、なるべく歩道を行きなさいとか、それともう暗くなったら極力乗らないようにしなさいとか、注意事項も書いて出したのです。そうしたら、どういう連中でしょうね、中には自転車が売れなくなることをみんな書く、市町村長がそんなことを文書出したら自転車が売れなくなることを心配したのでしょうかね、一気に毎日五、六百人インターネットに載せるわけです。そして、小池市長はとんでもないことを言うと言うて、ばんばんインターネットに載せたわけであります。けしからんのは某テレビ局、東京で中央の某テレビ局ですよ、有名なニュースキャスターですよ、それがわざわざ私のところまでやってきたのです。そして、ひとつ部屋でなくて廊下でぶら下がり質問をした形にしてくれと。私は、全ておっしゃるとおりにしますから、それでやったのです。放映になったら、私の述べたことの中の半分はカットするのです。もう半分だけ。この市長は自転車になるべく乗るなど言うたと、そこだけ出したのです。そして、キャスターのところには何人かアンサーメンバーがいるじゃないですか。それたちがとんでもない市長だと、ばかなことを言うとか言うのです。そんな作為的な放送さえあったわけであります。その結果、せっかく私が出した文書は、その強調の強さが全然薄められてしまったわけであります。

私は、出す前に校長先生、小中学校の全員に集まってもらって、こういう趣旨の文書を出したいが、どう思いますかと言うたら、一人残らずぜひ出してくれと、これは私たちが言いたかったこと、言いたくて言えなかったことを市長さんが言ってくれるのだから、ぜひ出してくれと、そう言うたのです。そ

うということもあって出したのです。その後、もう各学校でも、市長から出たから、皆さん注意しなさいということ私の見るところ余り言わなくなったのじゃないかと思うのです。インターネットにばんばん出したり、テレビでばかにされたりしたわけですから。そういうひどいことが行われたわけでありませぬ。その結果と言ってはちょっと言い過ぎかもしれませんが、加茂市の中で小中学生の自転車の通行というものをせつかく重視させようとした私の考えがだめになっちゃった。その後、みんな余りそういうことを言わなくなっちゃった。そういう中で起きた事故であります。

私は、本当にふんまんやる方ないのです。あのときああいうことをした連中に対してこの責任とれるのかと強く私は叫びたい思いであります。もうここまで来たら、私はやっぱりまた文書を出さなきゃいかぬと。またそんなものが出てきても、もはや負けておれない。こんな悲惨な事故が起きてしまったのですから、自転車を引いて渡ろうとした、それをはねちゃったのですから、もうもっと強い文書を出さなきゃいかぬと思います。後で御答弁申し上げますが、中身は単にヘルメットをかぶりなさいでは追いつかないです。ヘルメットかぶっていたのだから。かぶっていても猛烈飛ばされて、ヘルメットが脱げていたというのですから、それだけでは追いつかない。もう横断歩道を渡るときは左右を見て、車がいたら渡ってはいけません。ドライバーというものは、みんな100点満点のドライバーじゃないわけですから。10点とか零点のドライバーもいるわけですから。現に今回それにやられたわけですから。もうドライバーだって人間ですから、不注意も大いにあるわけでございまして、あるいはもう疲れているときもあるでしょう。もう横断歩道は、人と見れば泥棒と思えてはいいが、車と見たらねられると思えと、それぐらいの気持ちで注意しないと危ないです。そういうことも中に入れて、横断歩道渡るときは、もう両方に車がいるときは渡るなということも書いて、もう一遍しっかり出したいと思ひますし、あそこはやっぱり御冥福をお祈りする意味においても、またそのことからあその場所の重要性から見ても、単なる横断歩道ではなくて、信号機をつけていただくように県警本部長と加茂警察署長にお願いに行きたいと思ひます。

ただ、問題は、県警はさっぱり予算持っていないのです、信号機のための。新潟県がほとんどくないのです、余り。ほとんどとは言いませんが、非常に信号機の予算を県警にくないのです。さらに、新潟県はなぜそうなっているか。警察庁がくないのです。警察庁が信号機をつける補助金を各県に配るのです。これが少ないのです。しかし、県はそれをもらったら、それに自分の金をプラスして十分なお金を県警に渡さなきゃいけない。ところが、新潟県は、ほかの県も大体そうだと思いますが、新潟県は国からもらう金そのまんま、私の見るところ、県警に渡しているだけなのです。それはやっぱり右から左に県が渡すと、そういうことであつても十分であるような金を国は、警察庁は出すべきです。しかし、もとはといえば財務省です。財務省はもっともっと出させるべきです、その金を。根本的にはそういう問題なので、私が県警本部長のところを持っていった場合に、県警本部は非常に少ない予算の中でどうされるかという問題がありますが、とにかく一生懸命お願いをいたしたいと、そういうふうと思ひております。

そういうことで、私が児童生徒、保護者にお配りした文書に対して、自転車の販売数が減ることを心配する人たちからでしょうか、私を非難するインターネットへの投稿が山のようななされ、五、六百は毎日来たと思ひます。中央のテレビ局まで私が出した文書の一部だけを掲げて人をばかにした報道をするなど、自転車の危険性の高さを知らしめようとした私の努力が薄められてしまったことは、本当に

残念なことでありました。そんな状況があったうちに今回の事故が発生してしまって、残念でなりません。

伝え聞くところによりますと、このたびの事故は、亡くなった小学生がヘルメットをかぶって、自転車をおり、押しながら横断歩道を渡り始めたところに自動車がぶつかってきたとのことであります。警察は、聞いても言わないのです。これ刑事事件になるわけですから、こういうことに対しては本当言わないのですが、私のほうでいろいろまた聞いたところでは、こういうことのようにあります。それは市長は言わなきゃいかぬですよ。警察は本当言わないです。しかし、どういう事故かということが余りにも明らかにされないのです。これは、市長があえてここまで言わなきゃいかぬと。だから、申し上げるわけでありまして。間違いないです。こういう状況らしいです。

道路交通法上は、横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、自動車はとまらなければならないということになっていますが、ドライバーが皆、優良なドライバーではないということをお子たちにも認識させて、ドライバーと見たら下手くそと思えというぐらいのことは言わなきゃいかぬと思います。ドライバーが皆、優良なドライバーではないということをお子たちにも認識させて、車がないことを見定め横断するように指導しなければならないと考えております。私は、今後とも断固たる勇気をもって、自動車全盛時代における自転車の危険性を強調してまいりたいと存じます。

次に、燃えるごみの収集についてであります。ごみの収集日程、出し方等は、ごみカレンダーにより市民の皆さんに協力をお願いしております。

市内全域におけるごみステーション数は、平成29年4月1日現在、721カ所となっております。可燃ごみにつきましては、これを2地区に分け、下条、七谷、須田地区などの村部を1つの地区とし、1日置きの日曜日、水曜日、金曜日が収集日となっております。市街地を中心とした地区は、火曜日、木曜日、土曜日が収集日となっております。

また、不燃ごみの収集日につきましては、鉄類、瀬戸物及びガラス類、水銀が含まれている蛍光灯類、電池類、水銀体温計等が月2回ずつ、廃家電類は月1回の収集日となっております。これ燃えないごみを月2回に市が相談してやったわけでありまして、あれをやりまして加茂市の収集体制はやはり高いレベルのものだと私は思っております。

ごみの収集が休みとなる日は、原則日曜日、祝日であります。ほかにお盆の8月15日と年末年始の12月31日から1月3日が休みとなっております。また、連休により収集日が5日以上あく場合につきましては、臨時収集日を設け対応しているところであります。

県内20市の燃えるごみの収集状況であります。市内全域で週3回収集している市は、加茂市を含め15市であります。あとの市は週3回までいっていないと。週3回を超えているのじゃないのです。週3回までいっていないということでもあります。他の5市は週2回程度であります。週3回の市のうち、祝日に収集している市は7市、祝日に収集を行っていない市は8市であります。祝日に収集している市は7市、これは新潟市、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、燕市、糸魚川市であります。祝日に収集を行っていない市は8市、加茂市、新発田市、小千谷市、見附市、五泉市、阿賀野市、南魚沼市、胎内市となっているところでありますが、祝日に収集を行っていない市であっても年数回の臨時収集日を設けております。だから、余り変わらない状況だと思っております。

近隣市の状況であります。祝日にごみの収集を行っております市は三条市、燕市であります。祝日

に燃えるごみの収集を行っていない市は五泉市となっております。

浅野議員御質問の燃えるごみの収集を祝日も含め実施してはどうかということについてであります。平成28年度におきましては、お盆と年末年始を除いた祝日で収集が休みとなる日が、平成28年度におきましては、月、水、金の地区、すなわち下条、七谷、須田地区などで9日ありました。火、木、土の地区、これは市街地ですが、では5月の大型連休中、5月3日火曜日に1日臨時収集しましたので、5日となっております。結果、月、水、金の組は9日休みとなりました。火、木、土の組は、5日間休みとなりました。両地区を合わせますと、祝日で燃えるごみの収集を行わない日は延べ計14日となっております。

平成29年度につきましては、お盆と年末年始を除いた祝日等で収集が休みとなる日が、月、水、金の地区では5月の大型連休中に1日臨時収集いたしましたので、9日となっております。火、木、土の地区は5日であります。両地区を合わせますと、祝日でごみの収集を行わない日は計14日です。計というのは余り意味ないですね。それぞれ9日と、村部が9日、市街地区が5日が休みとなりました。

仮に祝日に臨時収集することとした場合、ごみ収集費用が1日当たり収集車5台で約20万円、清掃センター運転費用で1日当たり約77万円です。合計で1日当たり97万円の費用が必要となることになります。1日97万円が必要になります。平成28年度において、お盆と年末年始を除いた祝日等で燃えるごみを出すことができない日、14日を臨時収集することとした場合には、合計で約1,358万円の費用が必要となります。平成29年度につきましても、お盆と年末年始を除いた祝日等で燃えるごみを出すことができない日は14日ですので、平成28年度と同じ費用、約1,358万円が必要になります。また、これにあわせて、ごみ収集委託業者の2社と、田上町と一緒に運営しております清掃センターの委託業者1社、センター職員3人における勤務体系などの調整もありまして、なかなか難しい課題でもあります。これはやるにこしたことはないのですが、1,358万円かかるということがあります。

そこで、最近の安倍内閣による地方交付税削減の勢いはすさまじいものがあります。昨年度は特別交付税を2,800万円も減らされ、今年度は普通交付税が、国が当初にこれだけ差し上げると言ってきたのですよ。その額から5,000万円も減らされ、加茂市の財政はたちまち緊迫した状況に追い込まれておりまして、とてもこれ以上収集日数をふやせる状況にはありません。今までどおり市民の皆様より御理解、御協力をいただきざるを得ない状況にあります。瓶、缶の収集を月1回から2回にふやしたことを御評価いただきたいと考えております。

そういうことで、今背に腹かえられない状況でございまして、国に交付税を猛烈減らされておりますので、要するに金がありませんと、今現在は、どうしようもありませんと、そういう状況であります。将来もっと財政が豊かになってきたときの課題ということにせざるを得ないと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、最初の交通安全について少し再質問させていただきます。行政の対応として、今後その信号の交渉をしていくということで、そういった安全対策も進めていただければと思います。

あと、市長が前回配布された文書について、いろいろな批判が来たと。私もあの文書見たのですけれ

ども、そんなに批判が来るようなものではないし、いや、一部だけ取り出せばそうなのです。自転車になるべく乗らないようにしましょうと、あの1行だけを取り上げて全国で放送すれば、それはそういう批判も来るのかなという気はするのですが、ただ全体の流れを見れば、あれやっぱり乗るときはヘルメットをかぶりましょうと、交通安全に努めましょうという流れの文書でしたので、そんな批判が来るようなものじゃないのかなと私も思っていました。そんな中で、あの文書配られたの多分1回だけだと思うのですが、今回事故に遭われたお子さんが多分入学される前だったのじゃないかなと思ひまして、その間、だからいろんな批判もあったというのも受けて、途中では何度も文書は出していないかと思うのですが、今後もいろいろな方法で文書出していきたいというお言葉がありましたけども、そういったもの、毎年なりやっぱり出していく必要もあるのじゃないかなと。今回私も条例の話もちょっと書きましたけども、条例制定すればいいというものじゃくて、何かふだんからずっとそういう交通安全を市としても呼びかけるような方策があってもいいのじゃないかなというふうに思います。その点、市長も出すとおっしゃっていたので、その内容をこれから皆さんとともに詰めていかれるのだと思うのですが、ぜひそういった交通安全の呼びかけも市としても行ってほしいなと思っております。もし何か御答弁ありましたら。

○市長（小池清彦君） 大変力強い御支援のお言葉でございます。あのときの状況はひどい状況でございます。私が出したのにそういう状況でしょう。たちまち全体の雰囲気がおかしいと、あんな文書おかしいというような雰囲気が出てきてしまって、もう2回目出すどころの騒ぎじゃないのです。全くひどいものであります。漏れ承るところでは、やっぱり市長さんの言うこと聞いて、自転車なんか買ってやるのじゃなかったというふうに御遺族がおっしゃったというお話も漏れ承りますが、だから市民の皆様は、保護者の皆様は私がああいう文書出したということは御存じなのです。保護者はちゃんと御存じなのですが、あそこで私の強調の度合いが薄められてしまったものですから、市民の皆様も割合軽く受けとめられたような雰囲気で来たのです。これは非常に残念な話でありまして、もう私は何と言われようが、きちっと今の車社会における自転車の危険性は強調しなければいかぬ。毎年強調しなきゃいかぬと思うのです。そして、中身ももうヘルメットかぶりなさいでは追いつかないのです。横断歩道を渡るときは、右からも左からももう全然こちらへ来る車がないことを確認してから渡りなさいと、車そのものが不注意な運転もするから気をつけなさいという強い趣旨を言わなきゃならぬと思います。

それと、やっぱり県は県警本部に十分なお金をお渡しすべきです。信号機の予算。それだけではありません。横断歩道そのものをよく見えるように描く、そういう予算もしっかり渡さなきゃだめです。加茂市が横断歩道描けないですから、今、薄くなっている横断歩道を加茂市が濃くすることもできないのだから。全部警察の仕事に法律上なっちゃっているのです。これはちょっと。そうすると、どっちかという、ずっと私の経験では、警察、県警御当局はそういうのを描かせることに非常に消極的なのです。それは、車の円滑な交通を阻害すると、そういう考え方なのです。現にこの前中学生が亡くなりました、七谷で。本当に私は残念やる方なかったです。そこで、あの場所は冬鳥越のほうから来ますと全道道の出口が見えないのです。道があることがわからないのです。そこで、私はあそこへ感知式の信号機をつけていただきたいということを県警にお願いしたのです。一遍にはねられちゃったのです。だめだということなのです。物すごい不合理な話です。結局信号機を非常に県警はつけたがらないのです。そういう現実があるのです。あそこだってもう何年もかかってやっとつけてもらったのですから。丸五技

研のところから行く、あれは矢立境線。矢立境線があれば新潟小須戸三条線に丁字路でぶつかるところ、あそこに信号機をつけてくれと。そうでないと住民の方々、それから子供たちがしょっちゅう渡らなきゃならない。頼んでいたら何年もつけてくれないのです。ところが、ちょっと力のある署長さんが着任されまして、あそこ見に行かれて、ああ、これは必要だと。その署長さんのお力でそのときやっつけてもらったぐらいですから。七谷のあれは、ものの見事にはねつけられちゃったのです。それで、私が改めて加茂の警察署長さんにせめて横断歩道を描いてくれと、あそこに、そうするとそこに何かあるなということがわかるから、せめて横断歩道を描いてくれと、そう言いましたところ、署長さんが改めてみずから県警まで行かれたらしいのです。やっとなそこに横断歩道を描いてもらえたのです。それが現実でございまして、もうちょっとスムーズに万事やれる体制にないといふ悪いのじゃないかなと私は思うのですが、今度お願いに行ったら結果どうなりますかね。私は、あそこに当然信号機をつけていただいてしかるべきだと思っております。

○6番（浅野一明君） 確かに道路標示とかはもう加茂あたり、新潟県内全部がですけども、除雪なんかで道路削れたりして、かなり薄くなっているところもありますので、そういったものをまた県知事との懇談会等あると思うので、ぜひまた要望は出していただければなというふうに思います。

○市長（小池清彦君） そんな生易しい話じゃないのです。描いてくれないのだから。米山知事に言うたぐらいで描いてくれないのです。本当に残念な話であります。

○6番（浅野一明君） 行政のほうの対応としては、そういった対応をとられるということで1つお伺いしましたけれども、あと教育現場のほうで今小中学校のほう、私がこういった質問出すまでもなく既にいろいろな対策、教育上の対策とられているというふうなお話も伺うのですが、具体的にあの事故の後どんなこと取り組まれたかちょっと教えてほしいのですが。

○市長（小池清彦君） そもそも教育が十分にできなかったのだから。私があの出した文書にめちゃくちゃなことが行われたために学校側もシュリンクしちゃったのだから。それを今事故が起きたから、ほい、しっかり頑張れなはないです。私はそう思います。学校だって、もちろん今回事故が起きたから、もう学校の問題じゃないです。もう加茂市中があたの事故でびくっというか、きりっとしちゃっています。今、だからもう学校でも当然教育長の指示だけの問題ではなくて、それぞれの先生方がしっかり注意したと思います。親御さんもきちっとしておられまして、私が見ている例で、あの事故が起きたので、子供さんに自転車を買ってやるのをやめた人がいます。今そういう状況であります。

○6番（浅野一明君） 学校のせいだとか、そういう話はしているわけではなくて、学校のほうでもそれを受けてというか、もともと自転車の教育とか交通安全については学校でも取り組まれていると思うのですが、なおこの今回の事故を受けて学校のほうでもいい取り組みをなさっているというのを学校に通われている方から少し伺ったもので、ぜひこういった議会の席でも学校としてどういうふうに取り組まれているのか発表されてはいかがかなと。それを受けて市民の皆さんの交通安全に対する意識が高まればなと思うわけですが、そういった点をお答えいただければと思います。

○市長（小池清彦君） しかし、あの後文書なんか出していませんからね、まだ。これから私が出そうというのだから。だから、教育長もそんなこと聞かれても困ると思います。別に教育長が文書出したその後をしっかりとやれと言って出したわけじゃありませんから。それはもう各学校に任せてあるという状況ですから、しっかりとやっているものと思いますという答弁に、教育長さん、なりますよね。今度私がそ

れ出しますよ。出しますが、事故が起きた後出して、はい、それで終わりではだめなのです。だから、強烈な文書を出さなければならぬと思っておりますが、今の小中学校における自転車についての教育というものは、こういうふうに乗いなさいという教育なのです。なるべく乗いなさんという教育ではないのです。現にラリーの講習を、あれは環境課がやっているのかな。(環境課長樋口敏晴君「はい、そうです」と呼ぶ) 毎年1回ずつやっているの。(環境課長樋口敏晴君「はい、7月の第3土曜」と呼ぶ) 7月の第3だそうですが、第3だけですか。(環境課長樋口敏晴君「はい。年に1回です。年に1回だけです」と呼ぶ) 年に1回環境課が主催しているのだね。(環境課長樋口敏晴君「はい」と呼ぶ) 行って小中学生の自転車の乗り方の講習をやっているのです。(環境課長樋口敏晴君「市長さん、小学生だけです」と呼ぶ) 小学生だけ。(環境課長樋口敏晴君「小学生です」と呼ぶ) 小学生だけ乗り方の講習をやっている。だから、それはやっぱり乗るときにどういうふうに道を渡れとか、あるいは恐らくやっているとと思うのですが、自転車で歩道を通っていきます。歩道を通っていったときに道があつて、向こうへ渡るとき、これ物すごく危険なのです。歩道を行くときに車は、歩道が来ているから、その手前でとまるということをしないうちがいますから。左右よく見えるためにぐっと出ますから、物すごく危険なのです。そういうようなことは注意しているのじゃないかと思うのですが、いずれにしてもどういうふうに乗れという教育なのです。それもいいですが、私のようにやっぱりこんな危ないところを必要がないときにはなるべく乗るなという教育は一切されていないのです。それしようと思ったら、あの例の調子です。全然妨害を受けて話にならぬのです。しかし、あえてやらなきゃいかぬ、私はそういうふうと思っております。

○6番(浅野一明君) その教育の中身については、私もどういうふうにしたらいいとか、子供さんたちにわかりやすくどういうふうに交通安全伝えたらいいかというのは私のほうではわからないものなので……(市長小池清彦君「そんなことわれちゃ困りますよ」と呼ぶ) いや、伝え方の問題ですよ。乗らないほうがいいとか、できるなら乗らないほうがいいという話はわかるのですが、私聞いた話余りこの場で、聞いただけの話なので、この場で正確に伝えることができないので、できれば学校での取り組み、今各学校で独自に取り組まれているものもあると思うのです。そういったものをかなりいいものもあるなと思って聞いていたのです。なので、そういった点をぜひこういった場でも皆さんから評価いただければなと思って質問したのですけれども、その点、教育長からまとめて今の段階で発表できないと言われれば、それはそれで仕方ないなと思うのですが、学校のほうでもどういうふうな対策とられているか、ぜひ議会の場でも、今後でも構いません。教えてほしいなというふうに思います。

○市長(小池清彦君) 浅野議員でさえどういうふうに教育したらいいか俺もよくわからぬというような感じでしょう。学校もそうなのです。同じ人間ですもの。私の見るところ、毎日毎日こういうふうにしなさいということを言うてはいないと思うのです。もちろん先生によっては生徒さん帰るときに気をつけなさいよと言うかもしれませんが、自転車というのは、自転車で小学校や中学校に通っているのじゃないのです。みんな登校は全部スクールバスですから、自転車で通っている人いないので、そのときに自転車についてこうしなさいということを私は先生は今のところ何にも言っていないと思います。恐らく。誰か非常にいいこと言っているから、そんな人いないと思います、先生に。だからして市長が言わなきゃいかぬと。そして、自転車の交通安全について、人を見たらだめな運転手と思えというぐらいの教育を加茂市においてはしてもらわなければならない、そのように思います。

○6番(浅野一明君) 浅野議員でさえというお言葉もありましたけど、私は教育の専門家じゃないので、子供たちと接するに当たってどういうふうな教え方がいいかというのはやっぱり学校の現場の先生が一番御存じだろうと思っています。そして、学校の先生たち本当に頑張っておられるなというのを議会の場でも、きょうじゃなくても、また後で改めてでも構いませんので、そういったいい成果が、成果というか、いい方法が行われているというものがあれば、またぜひ発表していただければなというふうに思います。

○市長(小池清彦君) いい方法は、私のこれからやろうとしていることしかないと思います。それだけにいろいろ反対のあれが出てくるのでしょけれど、そんなこと言うておれないと思うのです。私は、反対されるいわれは本当に、浅野議員もおっしゃいましたが、ありません。必要がないときには極力自転車に乗らないほうがいいと言っているのだから。そう言うだけで、今度のお嬢さんだって学校が終わってからみんなで自転車に乗ってどこへ行こうとしたのか、恐らくお友達のうちか何かへ行こうとしたわけでしょう。それが私のあれに従えばですよ、きょうはもう自転車でみんなそんなところ行くのはやめようと、うちで遊ぼうということになったかもしれないのです。そういう感じであります。

○6番(浅野一明君) まず、市内の小中学生の安全を確保しようという考えは市長も私も共通の認識だと思いますので、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

残り時間も少ないので、ちょっと燃えるごみの収集日の件についてお尋ねいたします。燃えるごみの収集日、私調べたのとちょっと市で調べていただいたのと違ってたようで、多分私も各市町村のカレンダーからちょっと引いたもので、私のほうで間違いもあったのかなというふうに思います。また、こちらの市のほうが正しいのだろうなというふうに思います。

そして、予算的にやっぱり厳しいというのが一番大きいかなということで、私もごみの収集の委託料の件についてはちょっと調べさせてもらって、委託料だけだったら年間300万ぐらいでおさまるのかなと思ったら、清掃センターの費用のほうはかなり大きいようです。1日当たり77万円ということで、全部祝日も含めて運営しますと1,300万か1,400万近くになってしまうと。これ今までずっとこれで来ているので、問題があるかといったら、そうではないと思うのですけれども、ただほかの市町村でやっぱりだんだんと祝日も回収するようになってくると、市民の皆さんとしても、あそこの市では祝日も回収しているのに、うちでは何でできないのだというふうな話も出てきますので、ぜひまた今後御検討いただければなというふうに思います。

あと、これちょっと質問から外れるのかどうかかわからないですけども、ちょっと冗談まじりにですが、月、水、金のごみ収集のところと、火、木、土のごみ収集のところとで祝日のごみの収集の日数がちょっと違うのです。さっき答弁の中にもありましたけど、月、水、金のところが休みが9日で、火、木、土のところが5日ということで、ちょっと差が出ていまして、その点、冗談まじりですが、市民の方からちょっと月、水、金のほうが損しているというふうなことを言われたこともありまして、そういったのも含めて祝日を全部回収してもらえればそういった差もなくなるし、いいかなんていうふうに思っていました。この点については要望で終わりということになるかもしれませんが、燃えないごみふやしていただいたので、燃えないごみのほうはもう置いといても腐るものじゃないし、においも特別出るものじゃないので、そのほうは保管しても多少は大丈夫なのですけれども、燃えるごみになるとやっぱり夏場においとくかもしますし、なかなか住民の皆さんも大変な面もあると思うので、今後予算を見ながら

ということになるでしょうが、ぜひ御検討いただければと思います。もしそれに関してまた御答弁ありましたらお願いします。

○市長（小池清彦君） とにかく今金がありませんので、様子を見たいということであります。

○6番（浅野一明君） 御答弁の中でも、やれば一番いいけれども、その予算的なものだという事なので、また来年度以降、起債の償還額も変わるとかそういった……償還額じゃないや。減っていくと、そういう話もずっとありましたけれども、ぜひ予算の様子見ながら検討いただければと思います。私のほうは、それを要望して一般質問終わらせていただきます。

○議長（森山一理君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時24分 休憩

---

---

午前10時45分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 8番、保坂裕一君。

〔8番 保坂裕一君 登壇〕

○8番（保坂裕一君） おはようございます。大志の会所属、保坂裕一です。平成29年加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問を行います。

今議会での私の一般質問は2点でありまして、1点目は、加茂市公共施設等総合管理計画（84頁参照）についてであります。全国の地方自治体、そして加茂市においても保有している多数の公共施設は開所から年数の経過とともに老朽化が進み、施設の更新時期を迎えており、今後巨額な更新のための費用や修繕にかかる費用が集中して発生することが予想されています。しかし、その一方では、地方における財政状況は大変に厳しく、歳入では人口減少などに伴う税収入の減少、また歳出においては高齢化による社会保障関係費の増加も予想され、今後全ての公共施設を維持していく財源の確保は極めて難しい状況にあります。また、人口減少問題や少子高齢化による人口や年齢構成の変化に伴い、施設の利用状況や施設機能の変化への対応が考えられるほか、災害時の避難場所としての検討であったり、施設全体の最適化を図っていく必要も出てきています。

このように、社会環境の変化や地域の特性に応じて適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させていくためにも、保有する公共施設の状況を総合的に把握し、計画的な維持管理や長寿命化を図ることなどによって財政負担の平準化や安心、安全で持続的な施設利用の提供を目指すのは、全国地方自治体における共通の課題であると考えます。

こうした背景を踏まえ、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進ということで、平成26年の4月に総務省から公共施設等総合管理計画の策定の要請があり、加茂市でも策定に取り組み、加茂市公共施設等総合管理計画ができ上がったものであると理解しています。現時点において全国ほぼ100%の自治体が策定を終わっているようですが、他の自治体では公共施設等総合管理計画の策定の前段階として、市全体の公共施設の現状を明らかにするための公共施設白書なるものを作成した自治体

も多くあると聞いていますが、加茂市においては公共施設白書は作成されたのかお尋ねいたします。

総務省の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針には、総合管理計画に記載すべき事項、公共施設等の現況及び将来の見通しとして以下の記載があります。1つ目、老朽化の状況や利用状況を初めとした公共施設等の状況。2つ目、総人口や年代別人口についての今後の見通し。3つ目、公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みや、これらの経費に充当可能な財源の見込み等。これらの項目に対して、加茂市の公共施設等総合管理計画は、2つ目に挙げました総人口や年代別人口についての見通しについては、現状分析や将来人口の推計と分析など、かなりのページ数を使って詳細な記述がなされておりますが、それ以外の項目については非常に簡略化または記載されていない項目もあります。これについては意図的なものなのか、あるいは今後改訂していく予定なのか、当局の考えをお尋ねするものであります。

また、総合管理計画策定に当たっての留意事項には何点か挙げられており、その一つに、議会や住民との情報共有等として、当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりのあり方にかかわるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいものであることとありますが、計画の策定に当たり、この議会や住民との情報共有等についてはどのようにお考えになったのかお尋ねをいたします。

また、今後将来的に個別施設計画の策定が必要になるのか、総務省からは個別施設計画の策定についても要請されているのか、個別施設計画の策定についての方針、今後のスケジュールがあるのであれば教えていただきたいと思っております。

質問の2点目は、またらかねと思われるかもしれませんが、「ふるさと納税」返礼制度のシステム導入に関する進捗状況とその概略についてお尋ねをいたします。ふるさと納税に関しては、過去にも、そして本年6月議会でも質問をさせていただきました。6月議会の答弁では、「ふるさと納税の実施に向けて鋭意検討していた最中に総務大臣から返礼品の見直し等に関する通知が出た。全国的に返礼品の見直しの動きがある中で、加茂市においても早急に検討を進めてまいる」というものであります。そこで、その後の検討を進めた内容について、現時点での返礼制度のシステム導入に関する進捗状況について、また返礼割合及び返礼品のラインナップについて、そして返礼制度システム導入の目標はいつを目指しているのか、それぞれお尋ねをいたします。

壇上の質問はこれにて終了し、再質問は自席にて行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

まず、加茂市公共施設等総合管理計画についてであります。最初に申し上げますが、加茂市における公共施設等の管理は、厳しい財政状況のもとにおきましても適正かつ的確に実施していると考えております。

平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルにおける天井崩落事故が発生し、この事故を契機に公共施設等の老朽化対策に世論の注目が集まり、この流れを受けて、これまで土木、建設を軽視してきた政府が急に地方公共団体に対して公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するためと称して公共施設等総合管理計画の策定を要請してきたものであります。言うなればそういうものであります。端的に

言うと、余り一生懸命出してこなかった政府が、笹子トンネルの事故が起きたものだから、たまげてこういうものを出したと、そういうものだと思っております。

御指摘の加茂市公共施設等総合管理計画は、国の社会資本整備総合交付金を利用した維持管理、修繕事業等を行う場合、こういう場合にこの計画が策定されていることが前提条件となっているわけなのです。この計画を策定していないと国の社会資本整備総合交付金を利用した維持管理、修繕事業ができないのです。国から金が来ないのです。そういうこともありまして、事務方がつくって県に提出したものであります。正直、私は知らなかった。事務方がつくって提出したものであります。後で私は怒りましたよ。怒りましたが、しかし我々は組織でやっているのだから、一番理想形は私が何にも知らなくて、事務方が的確にやって、市民の皆様が最高に幸せになると、これが一番官僚制度のある意味では理想かもしれませんが、しかしやっぱりトップが常に判断してリーダーシップをとっていかないとだめですが、たまにはこういうこともあるのです。恐らく3年ぐらい時間的にあったらしいですが、ずっとほったらかしておいて、提出期限が迫ったもので市長に相談している暇がなくて、大急ぎででっち上げて出したのじゃないでしょうか。そういうものであります。私が後で中身を見たら、ごらんのとおり妥当なものであります。

庁舎、学校、公営住宅などの建物資産や道路、橋梁などのインフラ資産など保有財産の状況と、公共施設管理に関する基本的な考え方を書いたものであります。

以前の議会答弁でも申し上げておりますが、国の公共施設等総合管理計画の策定の要請は全くもってごもつともなものであります。しかしながら多くの自治体が大変な財政難に陥っている、国が金くれないからです。全く小泉内閣以前なら金いっぱいくれたのだけれども、小泉内閣以後、地方交付税をもう驚くほど猛烈に減らしてきているわけだから、その結果多くの自治体が、恐らく全部の自治体でしょう。全部の地方自治体だと思いますが、大変な財政難に陥っている現在の財政状況のもとでは、国から地方負担のない補助金を大量にもらうということでもなければ、各自治体がこのような計画に基づき年次的に施設管理を行うことは不可能に近いことだと思っております。

また、国は各府省庁、地方公共団体に対して平成32年度までのできるだけ早い時期に個別施設計画を策定するよう求めておりますが、前述のように国から大量の補助金が来ない限りは、これまでのように市民の安全、安心上必要やむを得ないものから順次可能な範囲で管理、修繕していかざるを得ないわけで、したがってそのときにならなければ個別の施設計画をお示しし、議会や住民の皆様との情報共有を行うことはできないものと考えております。

なお、お尋ねの公共施設白書なるものを加茂市は作成しておりません。ちなみに、公共施設ごとの更新費用予測等を記載した公共施設白書を作成している団体は、本年11月現在、全国で345団体とのことであります。これは裕福な団体なのでしょうね。裕福な団体でなければこういうものつくれませんね。つくったら最後、猛烈な金を支出しなきゃならなくなりますから、これをつくれる自治体というのはうらやましい自治体で、こういうことができるだけの金を持っている自治体なのでしょうね。そういう自治体ありますよ。近くに原発の発電所が稼働している自治体とか、それはいろいろあると思っておりますが、これは恐らくそういうふうな裕福な自治体なのだろうと思っております。

次に、「ふるさと納税」返礼制度のシステム導入に関する進捗状況とその概略についてであります。現在、ふるさと納税の実施に向けまして鋭意検討をしているところであります。その最中に総務大臣の

過度な返礼品を抑えろという通知が出ました。ふるさと寄附金の獲得のために一部で競争が過熱し、返礼品が高額過ぎ、ふるさと寄附金の本来の趣旨から外れているという批判を受けているものであります。具体的には、返礼割合を3割以下にすること、金銭類似性の高いもの、例えばプリペイドカード、商品券などをやめること、資産性の高いもの、例えば電気、電子機器、家具、貴金属、宝飾品などをやめること、価格が高額のをやめること、また市内の住民の寄附に対して返礼品は送付しないことなどを各自治体に要請しております。この市内の住民の寄附に対して返礼品は送付しないこと、これは守れると思います。それ以外のものは、特に3割というものについては、恐らく守っている自治体はないのじゃないかと思うのです。だから、余り議会から何割だなんて聞かれると困る自治体が多いであろうと。加茂市も導入するとちょっと困ることになるかもしれないということでもありますので、今後お手やわらかにお願い申し上げます。

また、本年9月26日付で新しく総務大臣になられた野田聖子総務大臣からも、ふるさと納税につきまして文書が参りました。これには次の2点について重要としております。1つ目は、寄附を募る事業の趣旨や内容、成果を明確にし、これを寄附者の方にお知らせすること。正直こんなことできるのでしょうか。そういうふうに書いてあります。2つ目は、寄附者の方と継続的なつながりを持つような取り組みを進めていくこと。この2点でありました。これらの通知を受けて、全国的に見直しが行われております。その中において、加茂市におきましても、そんな文書が2度出てしまったので、現在検討を進めているところであり、慎重かつ早急にこの制度を開始いたしたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○8番(保坂裕一君) それでは、自席にて再質問をさせていただきます。答弁ありがとうございました。

まず初めに、加茂市の公共施設等総合管理計画についてであります。こちらに関しては、実は私もある会議で、そういったものを全部の自治体つくってあるのだけれども、加茂市はというふうに触れられたときに、いや、今まで聞いたことないなというふうに実は思ひまして、少し調べてみたわけでありませう。この計画については、これまで一度も議会、議会というか委員会レベルでもいいのですけれども、説明がなかったと記憶しているのですが、私の勘違いでしょうか。それとも、所管の委員会では過去に説明や報告がなされたことがありましたでしょうか。その辺ちょっと確認させていただけますか。

○市長(小池清彦君) 私がずっと知らなかったのだから、そんなもの出るわけないじゃないですか。

○8番(保坂裕一君) それでは、じゃ私の勘違いでなかったということがわかったわけですが、実はそれもあるのかなと思って、けさ控室で二、三の議員さんに「知っていましたかね」と言うと、やはり知らなかったという方ばかりでした。今の市長の発言聞けば当然のことだとは思うのですけれども、それで管理計画については議員個々への配付を要望いたしますが、いかがでしょうか。

○市長(小池清彦君) それはそうしなきゃだめでしょうね。御要望があれば、差し上げてください。インターネットに載っているみたいですね。

○8番(保坂裕一君) 今インターネットに載っているという話がありましたが、これ……(市長小池清彦君「インターネットに載っている」と呼ぶ)載っているっちゃ載っているのですけど、その見方と云えばいいのでしょうか、リンクの張り方が、私これ総務省のホームページから行ってやっと見つけられたのです。要するに加茂市のホームページから探せますか。

○総務課長(五十嵐裕幸君) 県のホームページの中からもPDFで見れますし、加茂市のホームページ

の中にも張っております。ちょっと見づらいところに、広報の関係のところにもまとめてございますけれども。

○市長（小池清彦君） この中身は当たりさわりのないものでございまして、私はこの中身を重視しておりません。そういうものではない。こんなもの、重視するようなものをつくったら、金が幾らあっても足りません。加茂市破産します。だから、これそもそもの話が、これつくらないと補助金くれないというのだから、事務方がしょうがない、つくって出したもので、そもそも国の動機が不純なのですから、さんざんに建設関係を痛めつけておいて、そうして笹子トンネルの事故が起きたから急にこんなものを地方自治体がつくれと。その前に自分金出せと言いたいのです。そういう代物なのです。自分たち金も出さないくせに、こんなもの真面目につくったら、その自治体破産します。そういうものであります。

○8番（保坂裕一君） これ計画ですので、将来見通しということで、例えば、先ほどもお話ししましたが、人口問題に関してはかなり詳細なものが載せられていて、それもあくまでも予想の計画ということですから、インフラ等々の整備に関しても予想の計画ということでは載せられたのではないかなというふうには思いますが。

○市長（小池清彦君） 私も後でこの計画見ましたが、あの部分は要らないです。あんなもの、加茂市の、そもそもの話が、人口の予測をつくらせたときのあれ丸写しにただけです。ページ数ふやすために丸写しただけの代物です。人口問題と関係ない、そんなもの。人口問題によって建物や、一番問題は道路、橋梁、それが傷みが少なくなるとか、そんなものじゃないです。だから、あの部分は本当は要らないのです。後で見てそう思いましたが、ページ数の格好つけるためにやっとならぬので、その程度のものだということをお認めいただきたいと思うのです。

○8番（保坂裕一君） ページのかさ上げに使ったと言われると、ただそのページ数に関しても私も他市のものをちょっと参考に見せてもらいましたが、加茂市は一生懸命そこでかさ上げしたと言っているもののページ数に関しては一番少ないのです。（市長小池清彦君「余りもうそれ以上……」と呼ぶ）いやいや、もうちょっとちゃんとしたものと言いたい方が抽象的なのですが、つくるべきなのじゃないかなと、私はそれが言いたかったわけでございます。ただ、その計画書のページ数が多いから少ないからといって内容が伴うかどうかというのは、また話はもちろん別な話でしょうし、問題は施設の老朽化が財政上の問題もあるから、更新先送りしなきゃいけないわけです。その段階で市民のそれまで受けてきたサービスが低下しないようにということのほうが趣旨の本題だと思うわけなので、そこだけそうならないように必要な措置を講じていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） それが理想だと思いますが、現実にはそれさえもままならない状況であります。例えば各学校の耐震化工事だって100%早く終わらなければならないのですが、1校やるとこれは桁違いで、全部で2億、3億の金がかかると。大体半分ぐらいは市が出さなきゃいかぬと。その金はないということでありまして。一方において地方交付税交付金を猛烈に削ってくるという状況であります。したがって、そういう中におきまして100点満点を求めることは不可能であります。したがって、ザ・ベストではなくて、ささやかなベターを追っていくしかない、これが現状であって、そのことをしっかり踏まえてやる市政と、踏まえずに理想ばかり追い求めて財政再建団体になってしまうような市政ではいけないと思います。やっぱりそれが現実なのですから。現実をしっかり踏まえて、きちっとやっていく必要がある。そのためには、計画だけばあんとつくりますと、これだめなのです。余り大

きな計画つくると、どうしても財政が膨らんでしまいます。膨らむのはいいのですが、優先順位の低いものまでどんどんやらなきゃならなくなります。市議会でもやっぱり今度はほっておけないから、一つ一つ今度は追及してこられますよ。一つ一つ追及してこられると、これやっぱり大変なことになるので、そういうことでこの計画は余り具体的なものは、金銭を示すような具体的なものはつくれない。金銭を示さないものは、この程度のもが一番いいだろうという感じであります。

○8番（保坂裕一君） 議会に指摘されるからというのじゃなくて、議会が指摘したって市長はいつも上手に答弁されているわけですので、それは載せても問題なかったのじゃないかなとは私は思うのですが、この件に関しては、これもこれで改定の予定はなく、それともバージョンアップさせていくような代物と言っちゃ変ですよ。各自自治体は、もうこればあんと出したら、時期によって変更であるとか、計画の見直しは当然あるわけでしょうから、その都度計画案を改定していくと。加茂市もそういうような予定はありますでしょうか。

○市長（小池清彦君） 御答弁していることですが、加茂市はドイツ流の教条主義でいくのじゃなくて、イギリス流の経験主義でいくと。だから、その場その場で最良の政策をとっていく、こういう主義であります。こういうふうな計画、これは補助金をもらうために整えたものであります。これをバージョンアップなどするつもりは毛頭ありません。

○8番（保坂裕一君） 管理計画の中、個々にということになると、そういった事情でつくった計画だということですので、何をお尋ねしても同じ答弁になるというふうに思いますので、この件は終わりにします。

ふるさと納税です。ふるさと納税に関しては、これ市長もやるということでは認識は一致しているとは思いますが、6月にも私一般質問しましたし、またその一般質問というよりは今年度の市長の施政方針、ここの中でも予算編成方針において、ふるさと納税（ふるさと寄附金）を本格的に開始するとあるわけですから、もう今年度もあと3カ月余りですか、いう形になってきましたので、どうしてもこれはやり遂げるのだというところをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） できるだけ早く始めたいと思います。どうしてもこれをやり遂げるというような性格のものではないとは思いますが、淡々とやりたいと思っております。

○8番（保坂裕一君） 他市のことを言っても、だからどうなのだという話にはなりませんけれども、ふるさと納税に関しては、県内では燕市さんがよく順調な数字が上がっているということで記事等にも掲載があります。2016年度ですか、県内ではトップで、5億8,000万円。それは、そこを目指すとかそういうものではないので、それはいいのですけれども、例えば2016年度、聖籠町は522万円だったそうであります。これは前年度、15年度に実は聖籠町さんは8,000円だったそうなのです。ふるさと納税の寄附金額が。ところが、その返礼制度を導入して522万円になったと。また、先般の報道では田上町さん、隣の田上町さんですけども、これも2016年度、4月から8月の5カ月間では60万円だったと。それだったのに対して、9月からポータルサイトに参加したと。9月からポータルサイトに参加したら、9月からの7カ月間で1,179万円になったと。そういったように、やはりやればやっただけのことは、金額がどれだけ、絶対金額はわかりませんが、やっただけのことはあるのではないかなというふうに思いますので、一日も早く導入されることをお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 議員からお願いされてやっと重い腰を上げるわけではありません。淡々と近く開始したいと思っております。

○8番（保坂裕一君） それを聞いて安心いたしました。先ほどの計画のほうの御答弁にもありました。ベストではなくベターでもいいのだというところでスタートしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

私の一般質問終わります。

○議長（森山一理君） これにて保坂裕一君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明12日午前9時30分から一般質問を続行したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午前11時19分 延会

# 加茂市公共施設等総合管理計画

加茂市

# 目 次

## 第1章 概要

1 策定方針	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 対象財産	1

## 第2章 公共施設の現状

1 保有資産の状況	2
（1）建物資産	2
（2）インフラ資産	2

## 第3章 人口の見通し

1 人口の現状分析	3
（1）加茂市の人口動向分析	3
（2）将来人口の推計と分析	8
（3）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	9
2 人口の将来展望	10
（1）目指すべき将来の方向性	10
（2）人口の将来展望	10

## 第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等の管理に関する基本方針	12
（1）建物資産	12
（2）インフラ資産	13

## 第5章 推進体制

1 全庁的な取組体制	14
------------	----

## 第1章 概要

### 1 策定方針

本計画は、加茂市の将来人口や当市が保有している公共施設等の現状を明らかにし、公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定するものである。

### 2 計画の位置付け

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月に、インフラ長寿命化基本計画が決定された。

この計画では、地方公共団体は、インフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組みの方向性を明らかにする行動計画を策定することとされている。

これを受けて、上記行動計画に該当するものとして、総務省からは、平成26年4月、地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請されている。

以上の国の動向を踏まえ、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置付ける。

### 3 計画期間

平成28年度から平成37年度までとする。

ただし、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直すものとする。

### 4 対象財産

加茂市が保有する行政財産及び普通財産を含む公共施設の建物資産、道路や橋梁等のインフラ資産を対象とする。

## 第2章 公共施設の現状

### 1 保有資産の状況

#### (1) 建物資産

		建物数	延面積
公用財産			
	本庁舎	1	8,167 m <sup>2</sup>
	消防施設	32	1,364 m <sup>2</sup>
	その他施設	21	2,743 m <sup>2</sup>
公共用財産			
	学校	12	53,107 m <sup>2</sup>
	公営住宅	111	20,501 m <sup>2</sup>
	公園施設	32	1,815 m <sup>2</sup>
	その他施設	94	44,191 m <sup>2</sup>
普通財産		13	2,595 m <sup>2</sup>
計		316	134,483 m <sup>2</sup>

#### (2) インフラ資産

		数量	延面積
道路	一般道路	延長 372,755m	—
橋梁		253	—
上水道施設	浄水場	2	1,212 m <sup>2</sup>
	管渠	延長 188,174m	—
下水道施設	浄化センター	1	6,906 m <sup>2</sup>
	雨水排水ポンプ場	1	1,030 m <sup>2</sup>
	管渠	延長 147,707m	—

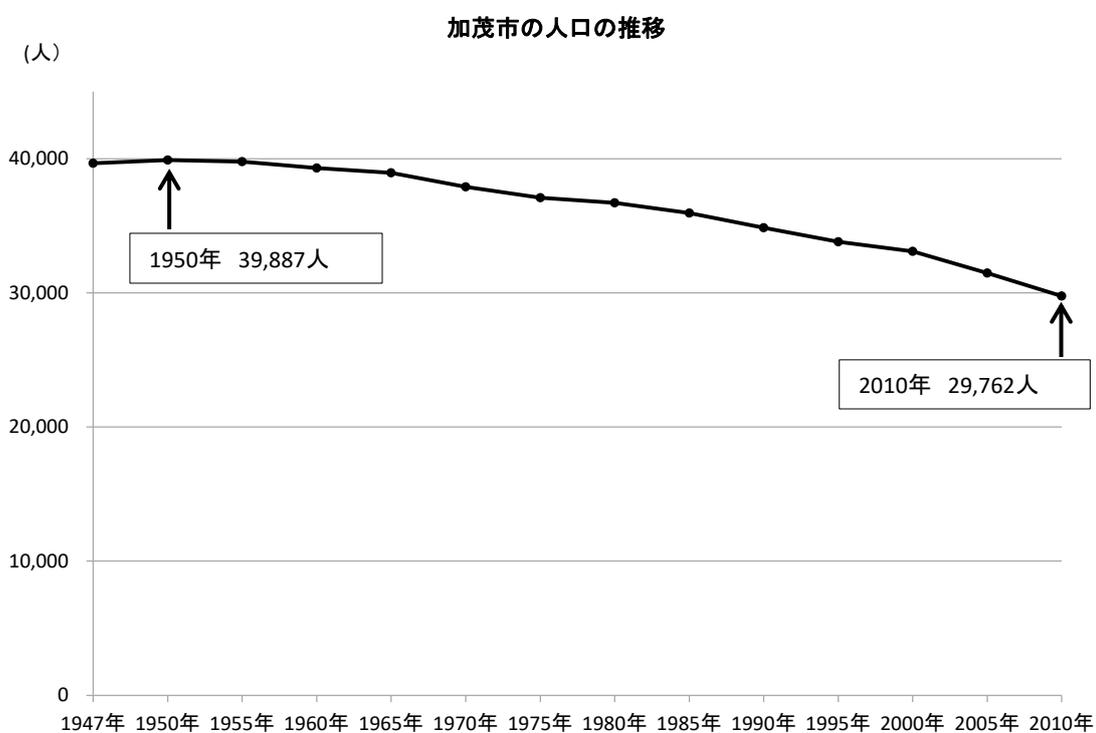
### 第3章 人口の見通し

#### 1 人口の現状分析

##### (1) 加茂市の人口動向分析

**人口は、1950年（昭和25年）の39,887人から減少が続いている。**

1950年(昭和25年)の39,887人をピークに加茂市の人口は減少が続いています。2010年(平成22年)には、3万人を下回り29,762人になりました。



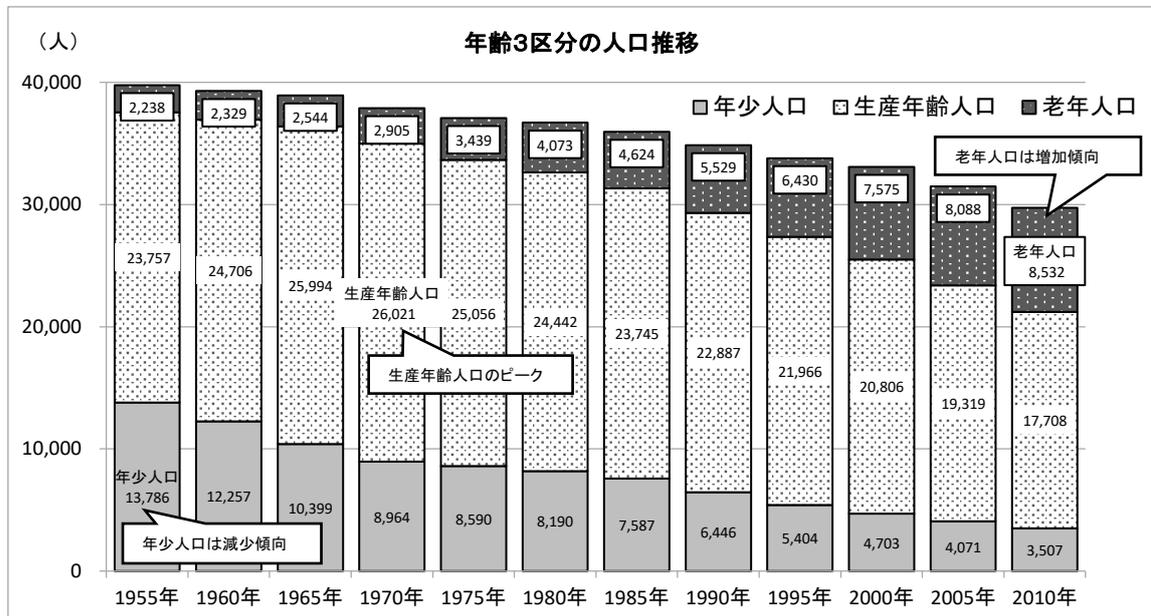
データ：国勢調査（総務省）

## 人口の構造が大きく変化している。

年少人口(0-14歳未満)は減少が続き、1995年(平成7年)には老年人口(65歳以上)を下回り、2010年(平成22年)に3,507人(総人口に占める割合11.7%)になりました。1955年(昭和30年)のピーク時13,786人から約4分の1にまで減少してしまいました。

生産年齢人口(15-64歳)は、1970年(昭和45年)にピークを迎え26,021人になりますが、その後は減少が続いています。2010年(平成22年)には17,708人となり、1970年(昭和45年)のピークから約3割減少したことになります。

老年人口(65歳以上)は、年々増加し続けて2010年(平成22年)には8,532人となり、1955年(昭和30年)と比べて約4倍に増加し、総人口に占める割合も約5倍に増加しています。



データ：国勢調査（総務省）

### 人口構造の変化(1955年と2010年との比較)

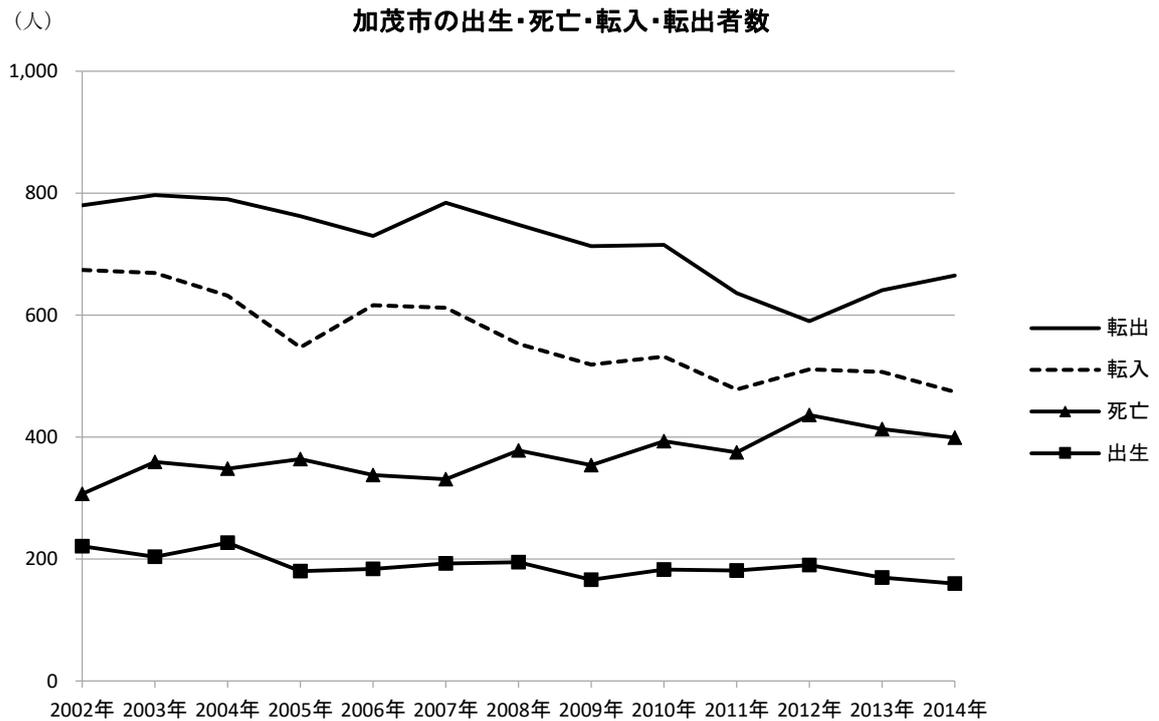
	1955年		2010年		増減	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口(人)	39,781		29,762		-10,019	
年少人口 0~14歳	13,786	34.7%	3,507	11.8%	-10,279	-22.9%
生産人口 15~64歳	23,757	59.7%	17,708	59.5%	-6,049	-0.2%
老年人口 65歳以上	2,238	5.6%	8,532	28.7%	6,294	23.1%

データ：国勢調査（総務省）

※端数処理のため内訳の和と総人口は一致しない。

**加茂市の人口減少は、自然的要因と社会的要因の両方に起因する。**

加茂市の人口は、毎年 360 人程度(2005 年～2014 年の平均)減少し、その内訳は、自然要因(出生・死亡)で約 200 人、社会要因(転入・転出)で約 160 人減少しています。



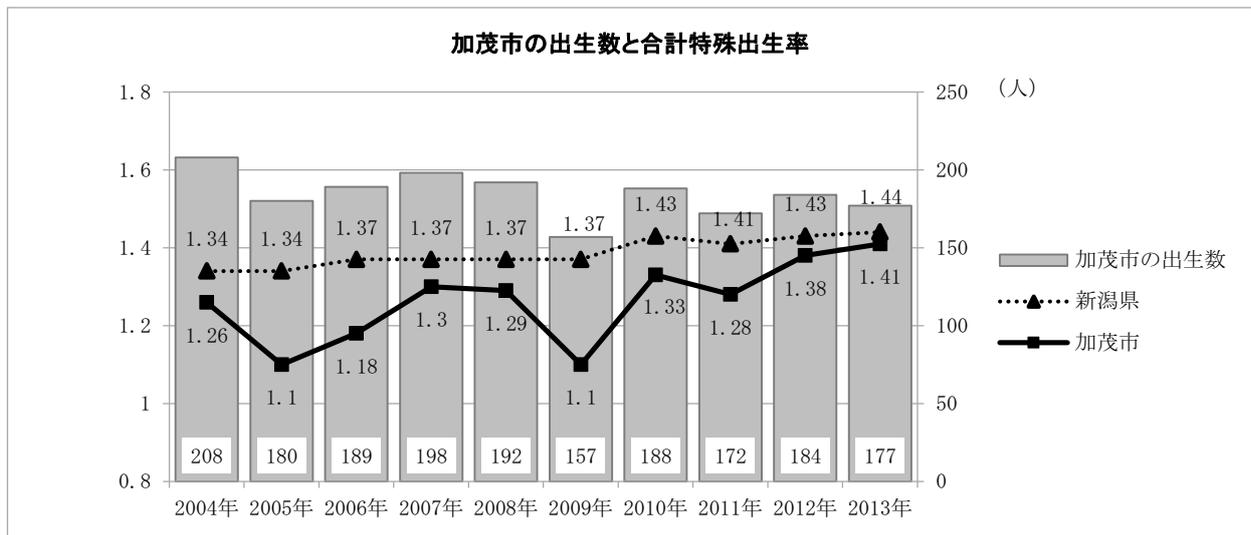
データ：新潟県人口移動調査（新潟県）

**自然的要因では、出生数はほぼ横ばい、死亡者数は増加傾向にある。**

2005年(平成17年)から2014年(平成26年)までの10年間で、出生数は1,802人、死亡者数は3,781人でした。この10年で自然的要因により1,979人減少しています。

出生数は2005年(平成17年)に200人を下回り、180人になりましたが、その後、年によって増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。死亡者数は2007年(平成19年)ころまで350人程度で推移していましたが、ゆるやかに増加し、近年は400人程度となっています。

2013年(平成25年)の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子どもの推定人数で、以下「出生率」という。)は、加茂市は1.41、新潟県は1.44、全国では1.43となっています。



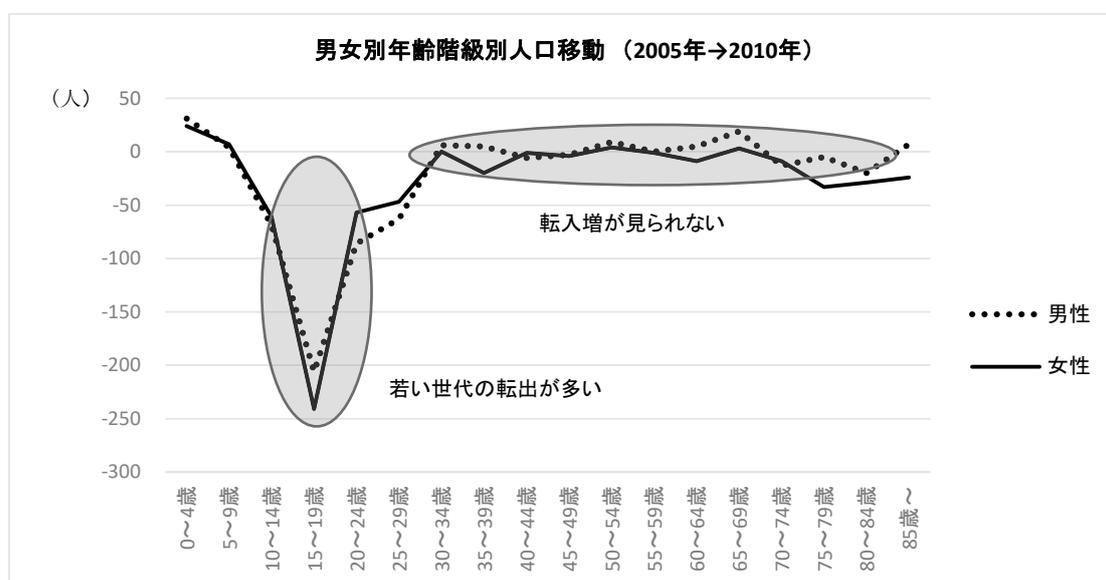
データ：新潟県福祉保健年報（新潟県）

※出生数は該当年の1月1日から同年12月31日までの集計による。

## 社会的要因では、若い世代の転出が多い。

2005年(平成17年)から2014年(平成26年)までの10年間で、転出者数は6,984人で転入者数は5,349人でした。この10年で社会的要因により1,635人減少しています。

次のグラフは、年齢を5歳ごとに区切り、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)までの5年間の転入と転出の差を集計したグラフです。20歳前後の若い世代の減少が目立ちます。



データ：国勢調査（総務省）

## (2) 将来人口の推計と分析

### **2040年(平成52年)の人口は18,816人になると推計されている。**

国立社会保障・人口問題研究所が発表した『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)によると、加茂市の人口は2030年(平成42年)には22,515人、2040年(平成52年)には18,816人、2060年(平成72年)には12,298人になると推計されています。

### **これからも少子高齢化は進む。**

国立社会保障・人口問題研究所は、2040年(平成52年)の年少人口(0-14歳)、生産人口(15-64歳)、老年人口(65歳以上)の推計人口も公表しています。これによれば、年少人口は3,507人(2010年)から1,534人(2040年)に減少し、人口に占める割合も1割を下回ります。老年人口は、8,532人(2010年)から8,046人(2040年)に減少し、全体に占める割合は、1割以上上昇し4割を上回ると推計されていて、少子高齢化はさらに進んでいく見通しです。

#### 人口構造の推計(2010年と2040年との比較)

	2010年		2040年		増減	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口(人)	29,762		18,816		-10,946	
年少人口 0~14歳	3,507	11.8%	1,534	8.1%	-1,973	-3.7%
生産人口 15~64歳	17,708	59.5%	9,236	49.1%	-8,472	-10.4%
老年人口 65歳以上	8,532	28.7%	8,046	42.8%	-486	14.1%

データ：国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所

※端数処理のため内訳の和と総人口は一致しない。

### (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口が減少していくことになれば、地域経済・地域社会への深刻な影響が懸念されます。加茂市だけでなく、新潟県の人口も 237 万人(2010 年)から、179 万人(2040 年)に減少すると推計されています。新潟県の人口ビジョンによれば次のような影響が出ると分析されていて、加茂市へも同様の影響が予想されます。

地域経済への影響	個人消費、地域内消費の縮小、労働力人口の減少
地域生活への影響	利用者減による小売店や飲食店、医療機関の撤退 地域活動の担い手の減少による自治会・消防団などの地域活動や伝統行事、祭りの衰退
公共交通機関への影響	利用者の減少による鉄道やバスの減便や廃止
医療・介護等への影響	高齢者の増加に伴い、医療や介護サービスを支える人材の不足 社会保障費の増加による現役世代の負担増大

## 2 人口の将来展望

### (1) 目指すべき将来の方向性

これまでの分析から、自然要因と社会要因に対して対策が必要です。自然要因では、死亡者数を減らすことは困難であるため、出生数を増やすことが重要です。一方、社会要因では、若い世代の転出が多いので、この世代の転出を減らすことと、進学等で転出しても加茂市に戻ってこられるまちづくりが重要になります。

2025年に25,000人を堅持します。

### (2) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、加茂市の人口の将来展望を2つのパターンで仮定した場合、次のグラフのようになります。

#### 《推計》

##### 国立社会保障・人口問題研究所の推計値

加茂市の2005年から2010年までの出生・死亡・転出・転入の傾向を踏まえて推計したものです。人口移動は収束すると仮定しています。

#### 《仮定1》

・社会減が半減する。

・出生率 2020年(平成32年) = 1.40

2030年(平成42年) = 1.60

2040年(平成52年) = 1.80

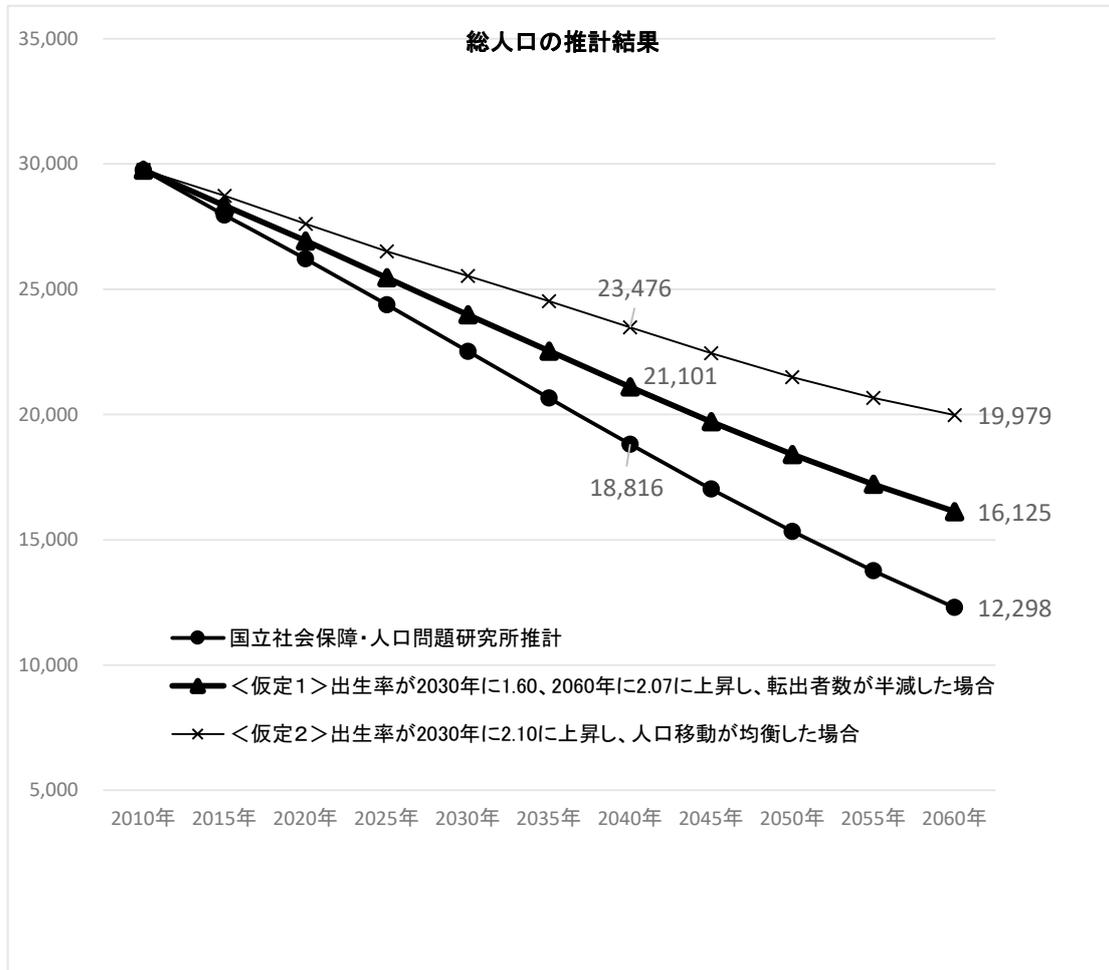
2060年(平成72年) = 2.07 (人口置換出生率)

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で、「若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる」としています。国の人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準)は、現在2.07です。

#### 《仮定2》

・社会増減が均衡する。

・出生率 2030年(平成42年)までに2.1程度に向上し、その後も維持する。



データ：国立社会保障・人口問題研究所

## 第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1 公共施設等の管理に関する基本方針

#### (1) 建物資産

公共施設の適正な維持管理については、これからも市民の安全、安心上必要やむを得ないものから順次、財政状況を慎重に見極めながら可能な範囲で修繕を行い、計画的に長期間使用していく。

ただし、国からの財政的に有利な補助金や交付金等の措置が見込める施設は迅速に修繕・改修等を行い長寿命化を推進していく。

#### ア 小中学校

すべての小中学校の全教室冷房化を進める。

若宮中学校についてエレベーターを1基設置する。

下条小学校、石川小学校、葵中学校について非常階段の付替工事を進める。

小中学校の耐震化については、まずはすべての小中学校について耐震診断を実施し、その結果から判断し耐震化を慎重に進める。

加茂小学校、下条小学校、石川小学校における体育館の天井と照明設備の耐震工事についても慎重に進める。

#### イ 保育園

公立の保育園は設立から長い期間が経過しており老朽化が進んできているが、傷みの程度や保育への影響度に応じ、適宜補修、修繕を行う。

ただし、保育に支障があるような事態が生じた場合は、その時点で改修、修繕の方法等を検討し確実に対応する。

#### ウ 社会教育施設

勤労青少年ホームの非常階段の付替工事を進める。

市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場の冷暖房化を進める。

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

#### エ 市民文化施設

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

オ 産業観光施設

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に  
対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

カ 保健福祉施設

母子健康センターの非常階段の付替工事を進める。

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に  
対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

(2) インフラ資産

ア 道路

道路の維持管理については、歩行や車の通行などの障害になっているかど  
うか等を適切に判断した上で、国の有利な財政支援を活用しながら計画的に  
長寿命化を進めていく。

イ 橋梁

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国の有利な財政支援を活用しながら  
計画的に橋梁の長寿命化を進めていく。

ウ 公園

毎年計画的に遊具等の点検を行って安全を確認し、安全に安心して利用で  
きるよう今後も適正な管理を継続する。

エ 上水道施設

安全で安心して給水を行うことを基本とし、適正な施設管理に努める。

配水管等の破損事故などが起こった場合は、今後も迅速に復旧できる体制  
を堅持する。

老朽管の布設替えについては、できるだけ下水道工事にあわせて行い、水  
道管の更新を進めていく。

オ 下水道施設

「加茂市公共下水道長寿命化計画（加茂市浄化センター）」に基づき、計  
画的に長寿命化を進めていく。

## 第5章 推進体制

### 1 全庁的な取組体制

本計画の推進には、施設の維持管理・修繕経費及び老朽化の程度を含めた公共施設全体の情報を一元的に管理する必要がある。

このことから、現在整備を進めている固定資産台帳を活用し、財政部局と施設担当部局が連携を密にして情報の共有を図り、財産管理部局である総務課を中心とした体制のもと全庁的な取組みを推進する。